

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月22日現在

機関番号：27104

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23890197

研究課題名（和文） 非常災害時における養護教諭の役割に関する研究

研究課題名（英文） A study on roles of nursing teachers in emergency disasters

研究代表者

三並 めぐる（MINAMI MEGURU）

福岡県立大学・看護学部・講師

研究者番号：20612948

研究成果の概要（和文）：

非常災害時に養護教諭に求められる役割、児童生徒が自主的に救急活動に参加できることの可能性を検討した。その結果、救急処置を適切に実施する自信は十分でないと答えており、今後も継続した研修が必要であった。また、養護教諭には、①的確な救急処置 ②丁寧な心のケア ③迅速な組織対応 ④学校外との連携 ⑤救急資材の備えが必要であり、災害直後の初期対応と中長期的対応では求められることが異なっていた。

研究成果の概要（英文）：We examined possible roles required for nursing teachers and emergency activities that students can voluntarily participate in case of emergency disasters. As a result, we learned that nursing teachers are not confident enough to properly provide first aids and that continuous trainings are required for them. In addition, nursing teachers are required to have 1) proper first aid skills 2) courteous mental care 3) quick organizational support 4) interaction outside of school and 5) emergency material provisions. We also learned that required supports are different between initial stage of emergency and mid and long term stage.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学、地域・老年看護学

キーワード：養護教諭、災害、救急処置、教職員、児童生徒、研修

1. 研究開始当初の背景

非常災害時における保健室の役割と対応として、養護教諭は救急処置と救急体制の確立、児童生徒等の健康観察、健康相談や心身の問題等の把握などが重要な職務となる。特に、災害時には外科的な負傷だけでなく、内科的症状の訴えや精神的な問題も発生し、心のケアが重要となってくる。

阪神大震災（1995年1月17日）の児童への影響については被害の大きかった地域の児童は、心因性の腹痛や頭痛を訴える子どもや情緒不安定な児童が増加しているが、被害が軽く、早期（2週間から3ヶ月後）に授業が再開された学校の児童は心理的な問題は少なかったと報告されている（松嶋，1998）。また震災後の困難な生活の中で、生徒は、新

しい保健室を心の避難所として、しばしば来室しており、専門職としての養護教諭の立場から、子どもの微妙な変化に対して、生活環境や支援システム（家族、親戚、地域）の状況はどうかと相談にのったり、身近な人の死を経験している子には、心の傷を負っていることがあるので「あなたのせいではない」となだめたり、表面的には明るいが深刻な不安を抱えている子どもには、こちらから声をかけ、話を聞くようにすること等している（明瀬、2001）。

阪神大震災をきっかけに非常災害時の急性ストレス障害（ASD）や外傷後ストレス障害（PTSD）などの早期の的確な対応を学校全体で効果的に行うため、文部科学省から「非常災害時における子どもの心のケアのために（改訂版）」が出されている。

非常災害時には、養護教諭は学校保健のキーパーソンとして学校保健の中核的役割を担い、非常災害時の学校で児童生徒等の対応をしながら他の専門職との連携を行い、地域のなかの避難所としての役割、学校の中の唯一の医療保健専門的立場から教育機能を果たしている。

また、教育の主体者としての児童生徒自らが災害時に自らの安全を守るとともに、緊急時に友人や家族、近隣の人々の救護活動ができるようになることや養護教諭養成課程の学生など社会資源としての力をもった人々から支援が受けられる事や連携が促進されることは、災害対応の自助・共助ひいては公助に大きく貢献すると考えられる。

しかし、非常災害時における学校保健や養護教諭に関する研究の数は少なく、保健室や養護教諭に求められる多様な役割を明らかにすることは意義があると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、非常災害時に求められる養護教諭の役割と学校保健のセンター的役割としての保健室の多様な機能を明らかにすることを目的とする。特に、リスクマネジメントとクライシスマネジメントの2側面から災害発生時に児童生徒等をはじめ保健室や学校、地域で関わる人々の心身の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、災害時の学校保健のあり方、保健室および養護教諭が担う役割について、調査を行った。研究方法は、調査用紙による調査と救急処置研修会、防災対策研修会である。

（1）調査用紙による調査

調査期間は平成23年11月に研究協力者であるS県小中学校養護教諭に自記式無記名調査を行った。具体的な調査内容は、非常災害時にどのような対応が必要と思うか、保健室に備える資器材について、これまで対応した救急処置とその対応力などの独自の調査用紙を作成して行った。

（2）救急処置研修

調査期間は平成24年3月と平成24年11月、12月に心肺蘇生法講習会を行い、講習会の師範の有無による技術力習得力について取組んだ。

（3）防災対策

看護学生を対象に防災対策として平成24年11月、平成25年2月、平成25年3月に防災研修会とDIG図上訓練、防災まち歩きを行い、非常災害時に養護教諭に求められることについて取組んだ。

4. 研究成果

（1）養護教諭が学校外において体験した救

急対応の具体的内容と現在の保健室の救急資材の備蓄状況および今後必要と考える資材や機器について調査した。また、勤務校の教諭や児童生徒が擦り傷や切り傷など軽度の傷病（以後軽度）、打撲や骨折など中等度の傷病（以後中等度）、ショックや大出血、緊急性を要する心肺蘇生など重度の傷病（以後重度）の救急対応がどの程度できると思うかなどについての内容を分析した。

その結果、校外において最も多いけがの対応経験は、擦り傷 83%であり、切り傷 73%、打撲傷 72%、捻挫 70%、骨折 62%、蜂刺され 52%、脱臼 31%、噛傷 31%の救急対応を体験していた(図 1)。疾患対応では、アレルギー疾患が 55%、呼吸器疾患 35%、ショック症状 14%、心疾患 10%、脳血管疾患 4%、その他の病気の救急対応は 45%であった。

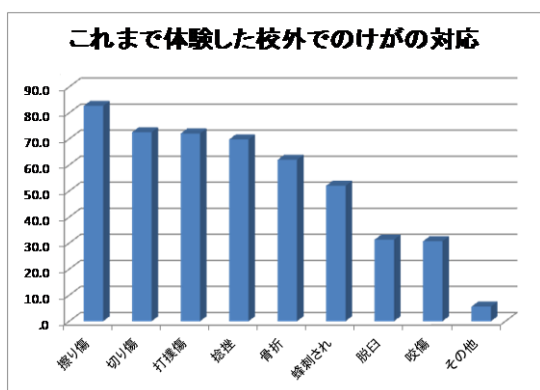


図1 これまで体験した校外でのけがの対応

上記の救急対応体験を重症度によって3つ（最も多い割合であった軽度の傷病、中等程度の傷病、重度の傷病）に分類し、3分類別に自分が現在勤務している学校の児童生徒、教職員、養護教諭自身がそれぞれの軽度、中等度、重度の救急対応ができると思うかどうか尋ねた。救急対応ができると回答した割合は、児童生徒は軽度 68%、中等度 25%、重度 37%、教職員は軽度 64%、中等度 79%、重度 55%、養護教諭は軽度 83%、中等度 74%、重度 83%であった。養護教諭は全ての救急対

応ができると回答した割合が高かった(図 2)。

児童生徒の軽度の対応割合は教職員よりも高かった。これは、保健室での実際の救急処置での個人指導や養護教諭が発行する保健便りや学校行事での保健指導、小学校6年生は保健学習の「けがの手当て」で習っていることなどが影響していると考えられる。中等度の救急対応は教職員もできると回答した割合は高かった。命に最も影響する重度の救急対応は、中等度の救急対応よりも高い割合でできると回答していた。中学生や高校生では保健学習で実際に学んでいるため、今後さらに確かな知識と技術で身につける取組が望まれる。学校保健安全法にも教職員は、研修を行うことが求められているため、全教職員がいつでも・どこでも児童生徒への救急対応ができるようにしておかなくてはならない。

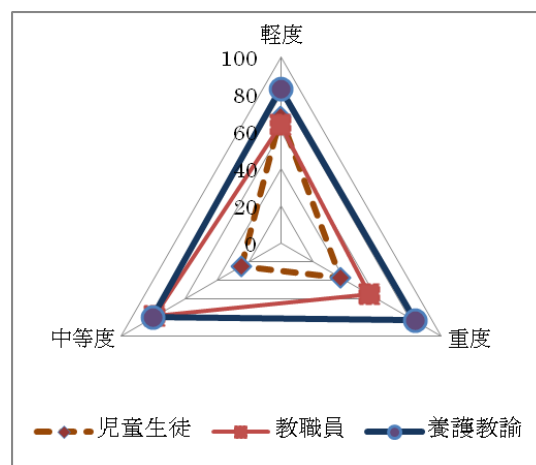


図2 けがの救急対応力

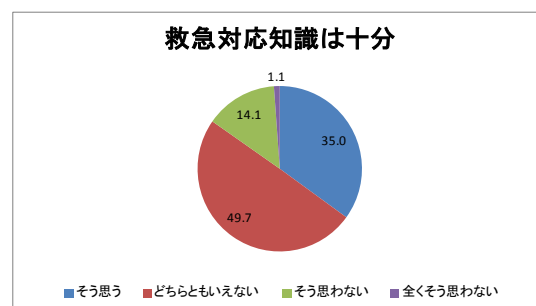


図3 救急対応の知識は十分であると思うか

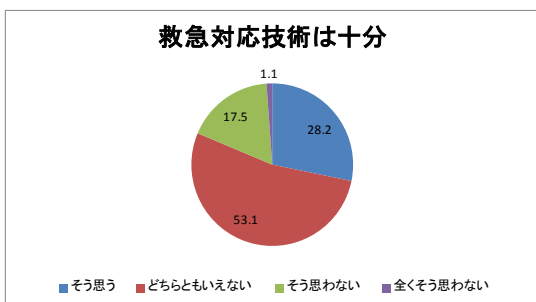


図4 救急対応技術は十分であると思うか

救急処置対応の知識について尋ねたところ知識は十分あると思う割合は、あるが35%、どちらともいえない49.7%、そう思わない14.1%であった(図3)。また、養護教諭としての救急対応技術は十分だと思うは28.2%、どちらともいえない53.1%、そう思わない17.5%であった(図4)。

万が一の時に必要とする救急処置対応が的確にできるためには、日頃から研修の機会を作り、その必要性が認識でききるとともに正確な観察や救急置技術が身につけていることが重要である。また、児童生徒に対しては、自他の命を守るために、骨折の対応や心肺蘇生を中心とした救急処置を学ぶ機会を推進する必要があることが明らかになった。

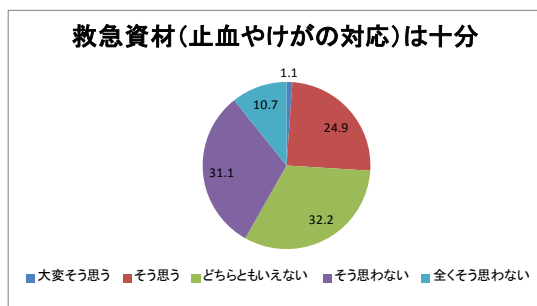


図5 救急資材(止血やけがの対応)は十分であるか

現在の勤務校の救急資材(止血やけがの対応)は十分であるかとの問いには、そう思う

が24.9%、どちらともいえない32.2%、そう思わない31.1%全くそう思わない10.7%であった(図5)。具体的な内容は尋ねていないため、養護教諭としてどのような資器材が非常災害時に必要と考えているのかは明らかではないが、けがの対応の救急資器材は十分であることが望まれる。

また、非常災害時の養護教諭としての危機管理野力について自由記述されたことをKJ法によって明らかにした(図6)。

学校の危機的状況の中で養護教諭に求められるのは、短時間で緊急度と重症度を見極める観察力と【的確な救急処置】であり、危機直後とその後のPTSD対応など中長期的に求められる①人を見る(観る、看る、診る、視る)、②人に触れる(体にふれる、心にふれる、言葉・声にふれる、意識・思いに触れる)、③人にきく(聞く、聴く、訊く、効く)の資質とコミュニケーション力と技術の向上をはかるなどの【丁寧な心のケア】であった。また、管理職のリーダーシップのもと、機能できる校内組織・チーム作りを行う。教職員間の連携はもちろんであるが、児童生徒等の協力を得て組織体制の中で動けるようにする【迅速な組織対応】を必要と考えており、人と人をつなぐ【学校外の連携】を児童生徒等のために学校内は管理職・保健主事・学級担任等、学校外は学校医・医療機関・保健所・スクールカウンセラー等の連携をすることに加え、保健室での確かな対応が求められることから【救急資材の備え】が重要と考えていた。



図6 養護教諭に求められる危機管理力

(2) 心肺蘇生法を中心とした救急法研修会

非常災害時に必要とする救急処置対応が的確にできるためには、日頃から研修の機会を作り、正確な観察や救急置技術が身につくことが必要であるという前述の結果から研究に取組んだ。まず、指導者の育成として心肺蘇生法を中心とした講習会を開いた。養護教諭を目指す大学生、養護教諭、大学職員計79人に対して合計3回行った。その結果、三角巾では、たたみ三角巾の扱いも結び方や前腕の包帯法、鎖骨骨折時の固定、シーネを用いた前腕骨折固定も繰り返しによって時間短縮がみられた。また、心肺蘇生法の実施においては口頭で実施した者より、具体的モデルで事前実施後、体験した者の方が技術力の向上が見られた。

(3) 災害時に備えての災害 DIG 図上訓練と災害防止まち歩き

養護教諭として万が一の時に必要とする救急処置対応が的確にできるためには、実際に地域に出かけて地域住民とともに車いすを用いて歩いたり、押すこと、坂道もある所で押すことや移乗させることの体験で、災害に備える想定ができた。昼間と夜間では想定される傷病の違いにも気付いており、養護教諭自身も災害時の対応を身近に感じられるためには、地域に出かけて危険個所を知ることや救急法の研修の機会を繰り返して作る

ことで正確な観察や救急置技術が身についていく必要性が示された。

(まとめ)

災害は忘れる間もなく、学校内あるいは学校外において様々な自然災害、人的災害が発生している。児童生徒が多く時間を過ごす学校は、学習と生活の場であり、健康と安全確保が命題である。学校危機に迅速・的確に対応し、児童生徒等の命を守るための養護教諭の危機管理力は的確な救急処置、丁寧な心のケア、迅速な組織対応、学校外との連携、救急資材の備えを高めることであり、今後も危機対応力を高めるための研修会の場は継続的に必要であること、地域の中に入って住民とともに取組む必要性が示唆された。

(参考文献)

明瀬好子：震災後の児童生徒の諸症状と対応策-阪神・淡路大震災後の PTSD への保健室での対応をまとめました，月刊学校教育相談 15(11), 41-43, 2001

松嶋紀子：阪神大震災の児童への影響：養護教諭への面接調査から，大阪教育大学紀要，第 III 部門，自然科学・応用科学 47(1), 147-155, 1998

文部科学省：子どもの心のケアのために一災害や事件・事故発生時を中心に，1-122, 2010

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三並 めぐる (MINAMI MEGURU)
福岡県立大学・看護学部・講師
研究者番号：20612948